

## 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収 加)

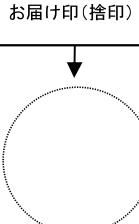
私は、三井住友カード株式会社から請求された金額を私名義の下記口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納代行会社	三井住友カード株式会社 (旧SMBFファイナンスサービス)	振替日 (払込日)	5日・6日・23日・ <b>27日</b> (金融機関休業日の場合は翌営業日)
--------	----------------------------------	--------------	--

ゆうちょ銀行以外の銀行、または、ゆうちょ銀行のうち、どちらか一方に記入してください。

お届け印(捺印)

ゆうちょ銀行以外の銀行	金融機関コード	支店コード	預金種目	口座番号
	銀行 信用金庫 組合	本店 支店 出張所	1、普通 2、当座	(どちらかに○印) (右詰めでご記入ください)
(フリガナ)				金融機関お届け印
口座名義人				法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください



金融機関ご注意のお届け印ですか

ゆうちょ銀行	(フリガナ)				ゆうちょ銀行お届け印
	口座名義人				法人の場合は、ゆうちょ銀行へお届けの社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください
種目コード	166	契約種別コード	30	記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入ください	番号 (右詰めでご記入ください)
払込先口座番号	00110-5-58830			*	
払込先加入者名	三井住友カード株式会社				



<収納企業使用欄>

収納企業名	株式会社インサイト	料金等の種類	家賃等
契約者番号	委託者コード 2 9 6 5 0 0 0 0	顧客コード _____	
(フリガナ) 申込人名	〒	電話	

預金口座振替規定 ※ ゆうちょ銀行払いは除く。

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかるわざ、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差つかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

(金融機関へのお願い)

この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記不備返却先へご返送ください

(不備返却事由)			
1. 預金(貯金)取引なし	3. 印鑑相違		
2. 記載事項等相違 店名、預金種目、口座番号、 記号番号相違、名義相違	4. その他( )		
備考			
検印	印鑑照合	受付印	

(不備返却先)

三井住友カード株式会社 Sライン口座振替係  
〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江 3-6-11

○書類の流れ お客様→収納企業→三井住友カード株式会社→金融機関

(金融機関用)

年月日

## ※記入例

### 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

私は、三井住友カード株式会社から請求された金額を私名義の下記口座から  
預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納代行会社	三井住友カード株式会社 (旧SMBCファイナンスサービス)			振替日 (払込日)	5日・6日・23日・ <b>27日</b> (金融機関休業日の場合は翌営業日)		
ゆうちょ銀行以外の銀行、または、ゆうちょ銀行のうち、どちらか一方に記入してください。							
ゆうちょ銀行以外の銀行	金融機関コード	0001	支店コード	123	預金種目	口座番号	
	三井住友	銀行 信用金庫 組合	飯田橋	本店 支店 出張所 2、当座	1、普通	1111111	
(フリガナ)	インサイト タロウ			金融機関お届け印			
口座名義人	インサイト 太郎			ゆうちょ銀行お届け印			
法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください							
ゆうちょ銀行	(フリガナ)						
	口座名義人						
法人の場合は、ゆうちょ銀行へお届けの社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください							
種目コード	166	契約種別コード	30	記号	6桁目がある場合は ※欄にご記入ください	番号 (右詰めでご記入ください)	
払込先口座番号	00110-5-58830					※	
払込先加入者名	三井住友カード株式会社						
<収納企業使用欄>							
収納企業名	株式会社インサイト			料金等の種類	家賃等		
契約者番号	委託者コード 29650000			顧客コード 12345678			
(フリガナ)	インサイト タロウ			〒162-0814 東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋			
申込人名	インサイト 太郎			電話 03-6280-8277			

預金口座振替規定 ※ ゆうちょ銀行払いは除く。

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかるわざ、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

(金融機関へのお願い)

この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記不備返却先へご返送ください

(不備返却事由)		
1. 預金(貯金)取引なし 3. 印鑑相違		
2. 記載事項等相違 金融機関 使用欄 店名、預金種目、口座番号、 記号番号相違、名義相違		
4. その他( )		
検印	印鑑照合	受付印

(不備返却先)

三井住友カード株式会社 Sライン口座振替係  
〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江 3-6-11

○書類の流れ お客様→収納企業→三井住友カード株式会社→金融機関

# Rireki

アプリの登録方法は  
次頁をご確認ください

家賃の支払い履歴の確認や口座変更手続きができるなど、便利な機能をご用意しています。

口座引き落としが開始するタイミングでアプリのご案内のSMSをお送りしますのでぜひダウンロードのうえ、ご活用ください。

## ① チャットボット機能

アプリ登録時から口座登録に関するお問い合わせにチャットボットが迅速に対応します

## ② アカウント

口座の登録状況などの手続きステータスをアプリ上で確認できます

## ③ 口座手続き機能

アプリ上で口座の変更手続きを行うことができます



## ④ お問い合わせ

賃借人様から保証会社へアプリを通して連絡を取ることができます

本アプリに関する  
お問い合わせ先



運営会社:株式会社prooflab  
<https://prooflab.jp/>

# アプリの登録方法

以下のステップに従ってアプリの会員登録、契約情報の連携を行ってください



※画像はイメージです。

**本アプリに関する  
お問い合わせ先**



運営会社:株式会社prooflab  
<https://prooflab.jp/>

## ① アプリ案内SMSの受信

SMSでアプリ案内を受信したら記載のURLをタップしてアプリをダウンロードしてください

## ② 利用規約等への同意

アプリを開き利用規約、プライバシーポリシーに同意してください。

## ③ アカウントの登録

②完了後、ログイン画面が開きますので「会員登録がお済みでない方はこちら」から会員登録を行ってください。  
※会員登録時の名前、電話番号にて賃貸契約情報を連携しますので契約時の情報を入力してください

## ④ 契約連携SMSの受信

SMSでRireki契約連携のお知らせを受信したら、記載のURLをタップしてください

**※注意:口座登録が完了していない場合は  
契約連携のSMSのお知らせが届かない  
ケースがあります**

## ⑤ 連携完了

④完了後アプリが自動で開きます。  
連携IDが自動で入力されていますので  
「確認」をタップすると連携が完了します